発議第３号

議会活性化推進特別委員会設置に関する決議

次の議会活性化推進特別委員会を設置するものとする。

記

１．名　　　称　　　議会活性化推進特別委員会

２．設置の根拠　　　地方自治法１１２条及び会議規則第１４条

３．目　　　的　　　議会活性化の推進を目的として

４．委員の定数　　　１１人